

令和6年度 廿日市市立佐方小学校 学校経営計画

廿日市市立佐方小学校長

【教育の目的】

教育基本法第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身とともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

【義務教育の目的】

教育基本法第5条② 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うことを目的として行われるものとする。

【小学校の目的】

学校教育法第29条 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

1 校訓

「元気・本気・根気」

2 学校教育目標

自立貢献

～夢や目標に向かって自己と地域の未来を切り拓いていく児童の育成～

3 学校経営目標

- 児童の成長を一番に喜べる学校
- 保護者の期待に応える学校
- 地域を大切にする学校
- 挑戦し続ける学校
- 感謝の気持ちを忘れない学校

4 目指す児童像

- 自分から進んで行動する「元気」な児童
- 仲間や地域のことを思いやり「本気」で頑張る児童
- あきらめずに挑戦し「根気」よくやりぬく児童

5 目指す教職員像

- 児童が憧れる 笑顔あふれる「元気」な教職員
- 一人一人の児童を大切にし「本気」で教育する教職員
- 「根気」強く指導し 児童に力を付け 信頼される教職員

6 児童に付けたい資質・能力

10年後、20年後の将来を見据えて佐方小学校の児童に付けたい資質・能力

「思考力・表現力」・・・必要な知識を獲得し課題解決するための思考力と、伝える相手や状況に応じた表現力。

「主体性」・・・学ぶことに関心を持ち自らのキャリア形成と関連付けて学習を進める能力。

「自己有用感」・・・人との関わりの中で人に感謝されることの喜びを知り、社会に役立つという気持ち。

7 資質・能力を育てるための主な取組

(1) 確かな学力・学び続ける力

- 自分の考えをもち、表現する場を工夫した授業づくり
- 協働して課題を解決する授業スタイル
- 思考・表現する力を支える基礎的・基本的な学力の定着

(2) 豊かな心

- 元気が出るあいさつの励行
- 6年生をリーダーとした異学年集団による活動 ピアサポート
- お互いに認め合い支え合う集団づくり

(3) 体力の向上・健康な体

- 主体的に取り組む体力づくり
- 規則正しい生活習慣の定着
- 食育の推進

8 学校経営方針

(1) 風通しのよい職場づくり

- 児童に付けたい資質・能力を全教職員が共有し、目標達成に向けて組織的に取り組みます。
- 子供と向き合う時間を確保するため、組織として業務の効率化を図り、教育の質の向上に努めます。
- 報告・連絡・相談を徹底し、課題を共有します。
- 元気な明るい声がいつもあふれる職員室を目指します。

(2) 義務教育9年間を見通した学習指導・生徒指導の推進

- 高学年に教科担任制を導入し、学びの高度化及び多面的な児童理解を図ります。
- **I C T推進担当を中心に**、児童主体の I C T活用を充実させ、児童の主体的な学びの実現に向けて研究を推進します。
- アセスを有効活用し、日常的に「つながり支援プロジェクト」を意識した教育活動を展開します。
存在感（安心できる）→**承認**（認められた）→**貢献**（役に立った）⇒**自己有用感**

(3) 個別最適な学びの充実

- 児童一人一人の困難の要因に沿った指導・支援を充実させます。
- ユニバーサルデザインの考えを生かした授業づくりや学級づくりに継続して取り組みます。

(4) 魅力ある活動・環境づくり

- 「ふるさと学習」を推進し、地域に愛着と誇りをもち、地域の未来を切り拓いていく児童の育成を目指します。
- 多彩な体験活動を実施し、主体的で深い学びを実現させます。

(5) 安全・安心な教育環境の整備

- 児童の安全・安心を第一に考え、危機管理意識をもって組織的に対応します。
- リニューアル工事に伴う安全対策を厳重に行います。

(6) 学校と地域の連携・協働

- 地域学校協働本部「ぼんぼこ応援団」と連携・協働し、児童の学びや成長を支えます。
- 学校運営協議会の力を借りて地域社会総がかりで教育推進を図ります。